

令和5年第9回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 令和5年7月25日（火）午前9時30分
2. 開 会 令和5年7月25日（火）午前9時30分
3. 閉 会 令和5年7月25日（火）午前9時45分
4. 出席委員 北田 千秋教育長
村橋 彰教育長職務代理者
亥埜 誠治委員
伊丹 香寿美委員
長谷川 深雪委員
中山 尚美委員
般谷 恵秀委員
5. 事務局 大湾喜久男 教育次長兼教育総務室長・内山美智子 学校教育部長
長・西岡浩二 生涯学習推進部長・今堀祐児 学校教育部長次長・
本多章博 生涯学習推進部次長・堤下栄基 教育総務室長代理・
草野将明 まなび舎整備課長・花田睦美 まなび未来課長・坂元
智紀 学務保健課長・佐伯尚之 青少年育成課長・真鍋成史 社
会教育課長（文化財）・福田道正 図書館課長・原田麻生 図書
館課長代理
6. 議事日程
- | | |
|------|--|
| 日程 1 | 会議録署名委員の指名 |
| 日程 2 | 会議時間決定 |
| 日程 3 | 報告第 4号 教育長の報告について |
| 日程 4 | 議案第 18号 交野市学校教育審議会委員の任命について |
| | 議案第 19号 （仮称）交野市立交野みらい学園
施設一体型小中一貫校整備にか
かる教育財産の取得を市長に申
し出ることについて |

7. 議事内容

堤下室長代理

皆さま、おはようございます。

それではただ今より第9回教育委員会定例会を開催いたしたいと思いをします。

教育長、本日の会議進行のほどよろしくお願ひいたします。

北田教育長

はい、では開催の前に事務局から本日の出席状況の報告をお願いいたします。

堤下室長代理

本日の定例会の出席状況を報告いたします。本日の出席者は7名でございます。

同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

北田教育長

報告はお聞きのとおりです。

次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開にしたいと思ひますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員

異議なし。

北田教育長

ご異議がございませんので、公開にしたいと思ひます。

本日、傍聴希望1名がございませぬので、傍聴を許可したいと思ひます。事務局、準備をお願いいたします。

それではただ今から、令和5年 第9回教育委員会 定例会を開催いたします。

まず、日程1「会議録 署名委員 指名」を議題といたします。

会議録 署名委員 の指名につきましては、交野市教育委員会 会議規則第20条の規定に従ひ教育長が指名することとしてよ

ろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、村橋委員を指名します。
次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。
会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいて
よろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、本日は協議会も含めただ今から午前
10時00分までといたします。
では、議案第18号「交野市学校教育審議会委員の任命につ
いて」を議題といたします。
それでは、所管課より説明をお願いいたします。

堤下室長代理 議案第18号 交野市学校教育審議会委員の任命について、ご
説明いたします。委員のみなさまは、お手元の例規集23番を参
考にご覧ください。

学校教育審議会は、教育委員会からの諮問を受け、学校教育に
関する事項について調査及び審議するものとされています。

最近の審議会では、平成28年度から、学校の規模適正化・適
正配置について、学校の適正な規模や通学距離の範囲を検討いた
だき、4つの中学校区ごとに今後の望ましい学校配置をご審議い
ただきました。

令和元年度からは、3件の諮問についてご審議いただきました。
1件目は学校教育ビジョンの計画期間の中間年となるため、
学校教育ビジョンの見直しについてご審議いただきました。

2件目は、第一中学校区の学校を整備するにあたり、工事期間
中の学習環境の在り方、また、学校区と地区が一致していない地

域の望ましい学校区について、ご審議いただきました。

3件目は、住宅開発の進む星田北6から9丁目の望ましい学校区について、また、その方向性をふまえて、第三・第四中学校区の学校適正配置の方向性についてご審議いただきました。

委員につきましては、令和5年7月29日で、現在任命いただいている委員の任期が満了となるため、別添の名簿のとおり15名の委員を任命したいと思います。

内訳といたしましては、公募を含む一般市民が4名、市立学校長が2名、市立学校教職員が2名、市立学校PTA会員が3名、学識経験を有する者が4名となっております。

今回新規で任命いただきたい5名の委員について簡単に紹介いたします。まず、一般市民のうち、公募委員として2名を選出いたしました。

次に、市立学校PTA協議会と調整し、認定こども園から交代委員として1名を選出いたしました。

次に、学識経験を有する者のうち、これまでの会長の交代委員として、四天王寺大学教授を選出いたしました。この者は、交野市出身で、現在は大学において支援教育を専門としておられます。

最後に、同じく学識経験を有する者のうち、交野市人権擁護委員会と調整し、交代委員を選出いたしました。

委員の任期は2年間となっていることから、令和5年7月30日から令和7年7月29日までとなります。

今後については、学校教育ビジョンの計画期間が令和6年度までとなっているため、令和7年度からの新たな学校教育ビジョンの策定に向け、ご審議いただく予定をしています。

以上説明とさせていただきます。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

北田教育長

説明が終わりました。

交野市学校教育審議会委員の2年間の任期がこの7月29日

で満了となり、次期委員の任命が必要なことから、教育委員会の承認を求めるものです。

新規の委員の任期につきましては今説明があったとおりです。

また、最後に話がありました学校教育ビジョンの新たな策定につきましては、今後、諮問の時にあるいは答申の時も含めて、この定例会の場でご報告させていただきますので、本日ににつきましては委員の任命についてのご承認についての審議をお願いいたします。

ご質問等ありましたらお願いいたします。

各委員 質疑なし

北田教育長 質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。議案第 18 号「交野市学校教育審議会委員の任命について」原案のとおり議決することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、委員会において議決されました。

次に、議案第 19 号「(仮称) 交野市立交野みらい学園施設一体型小中一貫校整備にかかる教育財産の取得を市長に申し出ることについて」を議題といたします。

それでは、所管課より説明をお願いいたします。

坂元課長 6月の教育委員会定例会の教育長の報告で、「令和5年第3回議会一般質問及び答弁の要旨について」の中でも触れられましたが、「(仮称) 交野市立交野みらい学園」施設一体型小中一貫校が、令和7年4月から開校予定であることに伴い、学校備品の一部の予算について、具体的にはメディアセンターの図書を収納する書

架等の備品の予算について債務負担行為として 6 月議会で審議されました。そして議会のご可決をいただいたことから、学校運営に必要な書架等の購入を進める事となります。それに伴い地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 28 条第 2 項の規定に基づき、教育財産の取得について、市長に申出するものです。

申出する財産につきましては、記載がございますように書架等であり、取得予定価格は 6 千 951 万 8 千円となっております。

こちらの教育財産の取得を市長に申し出ることについて、教育委員会にてご議決賜りますようお願いいたします。

北田教育長 学務保健課から図書の書架等の備品のことについて説明がありました。ただ学校の備品の購入をなぜ市長に申し出ないといけないかにつきましては、教育総務室の方から説明をお願いします。

堤下室長代理 教育財産の取得を市長に申し出ることについて、ご説明をいたします。

先ほど、坂元課長からの説明にありましたように、市長への申し出につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 28 条第 2 項」に基づくものでございますが、同法第 22 条第 4 号において、長の職務権限として、「教育財産を取得し、及び処分すること。」ということが長の職務権限、市長の職務権限とされており、教育財産を取得するのは市長の権限ということとなっております。

教育財産の取得は市長の権限ですが、同法第 28 条第 2 項の規定で、「地方公共団体の長は、教育委員会の申出をまって、教育財産の取得を行うこととする。」とされており、市長が教育財産を取得する場合、教育委員会からの申出をまって教育財産の取得を行う必要がございますので、議案にあります書架等の教育財産の取得について、教育委員会の議決をもって市長に申し出るといった流れになります。また、交野市教育委員会教育長に対する事務委任規則において、1 件 2 千万円を超える教育財産の取得につい

ては、教育長には委任されておられません。

今回取得を申し出る書架等につきましては、取得予定価格が6千951万8千円で、2千万円超え、委員会の権限となりますので、委員会に上程させていただいたものでございます。

北田教育長 説明が終わりました。教育財産を取得するにしても市長の方は教育委員会からの申し出がないと取得は出来ませんので、今回この場でご承認いただきたいということです。

では、先ほど2つの課から説明がありましたが、一応、購入予定の備品等の一覧は今日の資料についていると思います。ご覧になって、あるいは説明をお聞きになってご質問等あればお願いします。

担当の方もいろいろ使えるものは使えるようにということで考えてくれまして、昨年度予定していた額よりも1千万円程経費を削減して今回6月の議会に上程していますので、精査に努めてくれたと考えております。

長谷川委員 書架66台とありますが、これによる本の大体の数とか予想とかありましたら教えていただきたいです。

坂元課長 約3万3千冊が収納可能となっております。

北田教育長 今回は小学校と中学校が一緒になってということです。他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし

北田教育長 質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。議案第19号「(仮称)交野市立交野みらい学園施設一体型小中一貫校整備にかかる教育財産の取得を市長に申し出ることについて」原案のとおり市長に申し出

ることにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり市長に申し出ることといたします。

以上をもちまして、令和5年第9回教育委員会定例会の案件全てが終了いたしました。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長

委員
